



2023年11月1日

三和グループ人権方針を制定しました

三和ホールディングス株式会社(本社:東京都新宿区/社長:高山靖司)は、「三和グループ人権方針」を11月1日に制定しました。

三和グループは、グループ一人ひとりの共通の価値観である「使命」「経営理念」「行動指針」の精神、価値観を具体的な行動に移す際を守るべきことを具体化した「コンプライアンス行動規範」を定めており、これまでも、人間尊重の立場に立って、個人の多様な価値観を認め、人格と個性を尊重する取り組みを実践してまいりました。今般、昨今の国際社会における人権に対する意識や課題の変化を踏まえて「三和グループ人権方針」を制定しました。

三和グループが長期経営ビジョンで目指す姿として掲げる「高機能開口部のグローバルリーダー」になるために、ESGマテリアリティ(重要課題)に基づくKPIを設定し、サステナビリティ経営へ向けた取り組みを推進しています。人権については、事業活動全体を通じて、自社とサプライチェーンで働く人々の基本的人権を尊重し、心身の健康や安全を確保することは重要な責務であると考えています。

三和グループの商品がまちや暮らしを支え、動く建材としての機能を発揮するためには、従業員、協力会社社員、施工技術者、サプライチェーンの方々など多数のリソースを必要とします。これら皆さまの人権や多様性に配慮した施策や安全で働きやすい就労環境の確保、人権侵害リスクの低減などに取り組むことで、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

【三和グループ人権方針の項目】

1. 人権尊重に対する基本姿勢
2. 適用範囲
3. 国際人権規範の支持・尊重
4. ガバナンス体制
5. 重要な人権課題
6. 人権デュー・デリジェンス
7. 是正・救済措置
8. ステークホルダーとの対話・協議
9. 情報開示
10. 教育・浸透

【三和グループ人権方針】

<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/news/detail.php?id=379>

今後もさまざまなステークホルダーの皆さまとの対話を通じてエンゲージメントを強化し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

三和ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部/石川・佐藤・尾寄

Mail: sya01@sip.sanwa-ss.co.jp Tel: 03-3346-3331